

募集

水道メーター

検針員募集

水道課では、町内在住者で水道メーターの検針をしていただける方を1名募集します。なお、詳細については次とおりです。

申込資格条件（次の①～④に該当しない方）

- ① 未成年者又は成年被後見人若しくは被保佐人
- ② 破産者で復権を得ない方
- ③ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。
- ④ 業務を十分遂行する意思と能力を有すると認められない方。

検針区域

昌農内、大間（約600件）

業務時間

毎月17日～23日の1週間内

委託料

毎月検針1件につき65円

契約期間

平成17年3月31日まで（年度単位で延長あり）

募集期間

平成16年6月11日（金）17時までの執務時間中

申込方法

- ①履歴書②住民票（抄本）③写真1枚④本人（世帯主）の納税証明書

①～④の書類を水道課へ持参

してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

審査方法

書類審査のうえ、面接により決定します。

問い合わせ

役場水道課業務係

☎985-4133

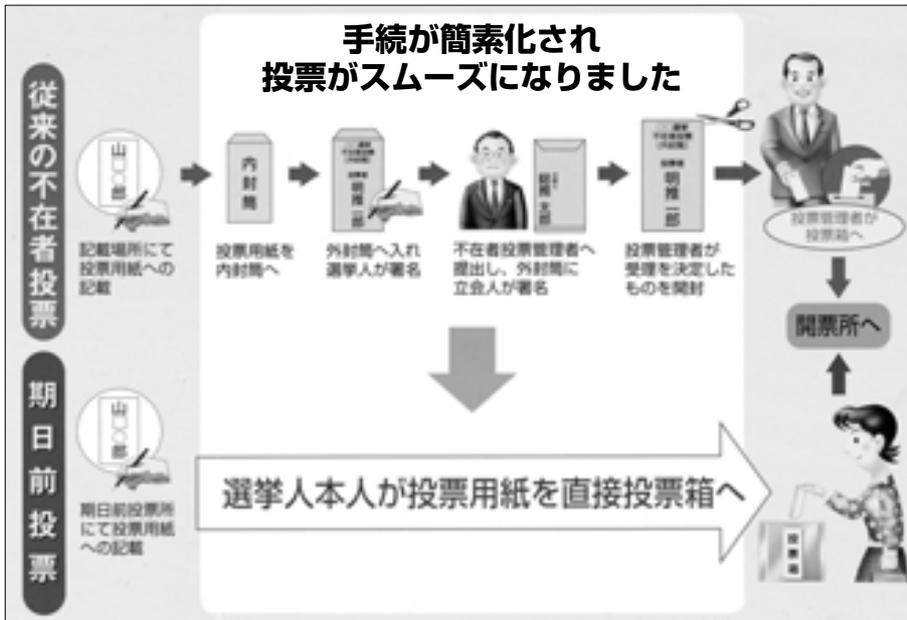
松前町臨時職員募集（臨時保育士）

募集人数	1名（7月1日から） 1名（8月1日から）
任用期間	平成16年7月1日～平成16年9月30日 平成16年8月1日～平成16年9月30日 （16年10月1日～17年3月31日までの更新予定あり）
年齢要件	昭和19年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方
免許資格	保育士証
勤務時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 土曜日 8時30分～12時30分 ただし、早出、遅出の勤務があります。
賃金	日額 7,400円
募集期間	6月1日（火）から6月18日（金）までの間の役場執務時間中
任用決定	面接による
面接日・場所	申込者に別途通知
申込み手続き	履歴書（市販のもので可）を総務課 職員係へ提出して下さい。
問い合わせ	役場総務課 職員係 ☎985-4103

**選挙期日前の投票手続きが簡素化され
投票しやすくなりました**

公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。
この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要となり、投票がしやすくなりました。

**手続きが簡素化され
投票がスムーズになりました**



- 対象となる投票 名簿登録地の市区町村で行う投票
- 投票期間 選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで
- 投票時間 午前8時30分から午後8時まで